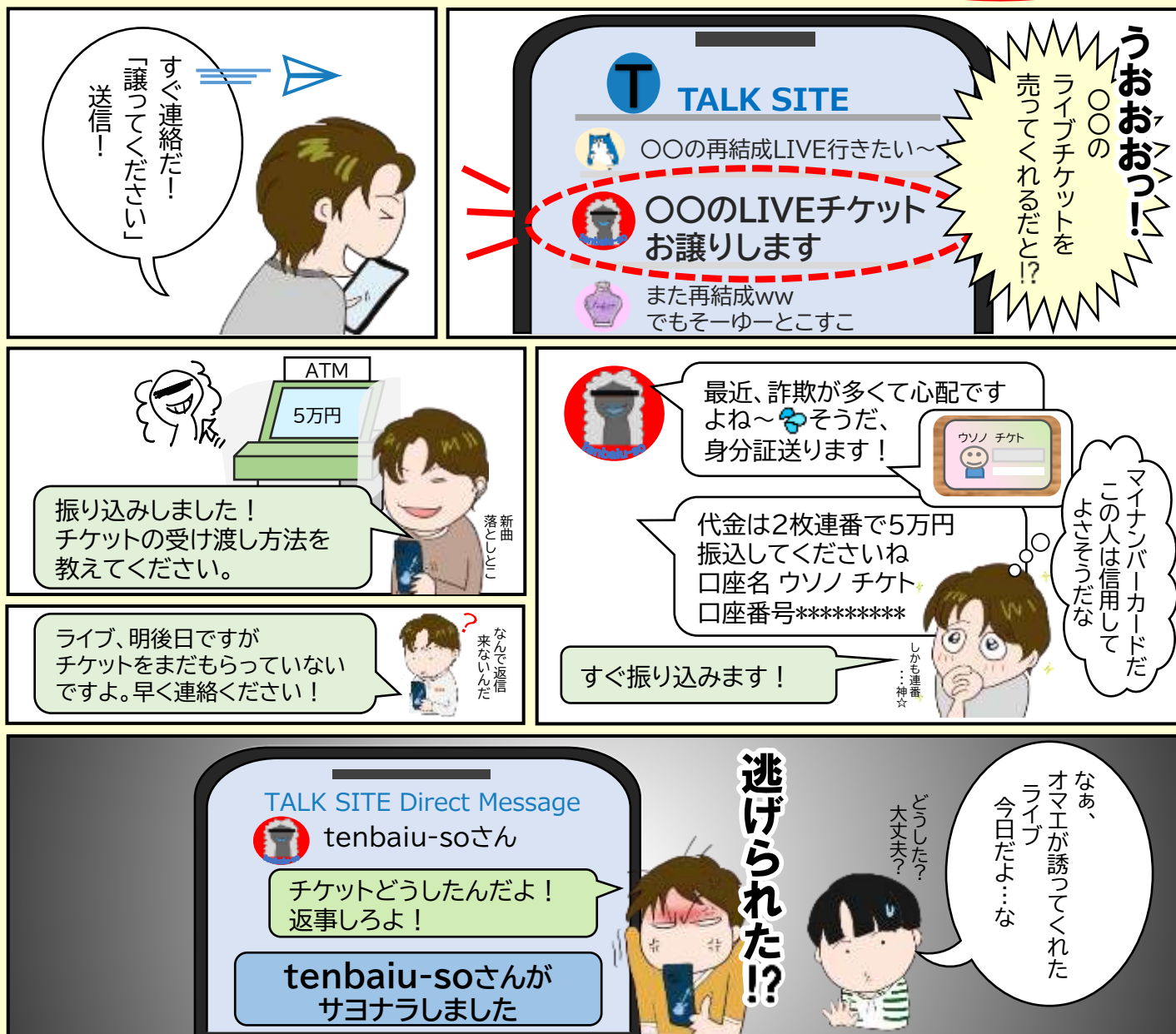


チケット転売トラブル

SNSの人から
買おうとしたら



バンドのライブチケットの抽選に落選して諦めていたところに、SNSでチケットを譲ってくれる人が現れ、すぐ「欲しい」と連絡した。相手の身元が気になって探りを入れたら、身分証の画像を送ってきたので信用し、売ってもらうことになった。相手から指定された(個人名義の)口座に振り込みをした途端、連絡を無視され、最終的にはSNSをブロックされた。お金返せ！って言いたいけど、どこの誰かも分からない。(# ° 㐤) 9 㐤ガ㐤㐤！

➤ チケットは公式の販売サイト・公式リセールサイトから購入しよう！

- * SNSで知り合った相手との個人間取引は、トラブルの際に自分で交渉したり、相手と連絡が取れなくなるなど、負担とリスクを伴います。
- * チケットの転売が禁止されていて、正規(公式)以外の転売チケットでは会場に入れないことがあります。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください



埼玉県消費生活支援センター

川口:048-261-0999

熊谷:048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00 月~土
祝日・12月29日~1月3日を除く

* 土曜日の来所相談は事前予約制です。詳しくはホームページでご確認ください。



ホームページ



公式X

消費者ホットライン

いやや!
188

1. 局番無し「188」を押します
2. お住まいの郵便番号を入力します
(分からなくてもご利用できます)
3. お住まい近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します